

「三重県版タイムライン」平成31年（2019年）3月修正の概要

本県では、発災前から予測できる風水害である台風に対し、事前対策として被害の最小化へつなげるため、「いつ、誰が、何をするか」を時系列で整理した「三重県版タイムライン」を策定し、平成30年4月から本格運用を開始しているところです。

このたび、本年度（平成30年度（2018年度））接近した台風に対し三重県版タイムラインを運用した教訓等を反映し、三重県版タイムラインの充実を図る必要が生じたので、以下のとおり修正を行いました。

1 停電に備えた対応

今年度、本県に接近した台風により、大規模な停電が発生し、県民生活や県・市町の災害対策活動に支障をきたしたことから、行動項目に停電に備えた電力会社との情報共有や調整に関する行動を追加しました。

【総括部隊】

箇所	旧	新
T L 2 No. 33	(新設)	<u>電力会社と停電時の対応等の情報共有</u>
T L 3 No. 56	(新設)	<u>電力会社と停電対応や復旧方針の調整</u>
T L 4 No. 81		
T L 5 No. 111		

2 ダム操作時の行動について

平成30年7月豪雨でダム操作に関わる情報が住民の避難行動につながらない状況が発生したため、行動項目に異常洪水時防災操作の実施時における行動を追加しました。

【総括部隊】

箇所	旧	新
T L 3 No. 55	(新設)	<u>ダムの異常洪水時防災操作の実施時における避難判断情報の確認</u>
T L 4 No. 80		
T L 5 No. 110		

【社会基盤対策部隊】

箇所	旧	新
T L 3 No. 33	(新設)	<u>ダムの異常洪水時防災操作の実施時における避難判断情報（水位情報）の市町への提供</u> ※1 <u>県災害対策本部（総括部隊）への情報提供</u>
T L 4 No. 48		
T L 5 No. 74		

3 その他

上記に加え、行動項目の運用主体の変更、語句の修正、気象情報等想定される状況の追加を行いました。

【総括部隊】

箇所	旧	新
T L 5 No. 132	総括班「○」	総括班「◎」

箇所	旧	新
T L 3 No. 54	河川情報ホットライン実施の情報共有	河川情報ホットライン実施の情報確認
T L 4 No. 79		

【社会基盤対策部隊】

箇所	旧	新
T L 2 No. 19	上水道・工業用水道・発電所施設（県管理）の台風接近前対策	<u>水道・工業用水道・発電所施設（県管理）の台風接近前対策</u>
T L 4 No. 60	水道施設（上水道・工業用水道）にかかるとの応急対策	<u>水道・工業用水道・発電所施設（県管理）にかかるとの応急対策</u>
T L 5 No. 87		

箇所	旧	新
T L 3 No. 41	ホットラインによる市町への情報提供および県災害対策本部（総括部隊）との情報共有	ホットラインによる市町への情報提供 ※1 <u>県災害対策本部（総括部隊）への情報提供</u>
T L 4 No. 67		
T L 5 No. 96		

【保健医療部隊】

箇所	旧	新
T L 5 No. 55	災害救助法の適用判断	<u>（削除）</u>

【救援物資部隊】

箇所	旧	新
T L 5 No. 36	物資支援班「◎」 物資活動班「○」	物資支援班「○」 物資活動班「◎」

【すべての部隊】

箇所	旧	新
T L 4	（新設）	記録的短時間大雨情報